

教育長定例記者会見 会見録

日時:平成30年7月27日 16時00分～

場所:教育委員室

発表項目

- ・いじめの防止に係る中学生・高校生意見交流会について
- ・県内中高生による東北での防災ボランティア活動について

質疑事項

- ・発表項目について
- ・公立学校職員の飲酒運転について
- ・インターハイにおける台風の対応について

発表項目

(教育長) 発表させていただく前に、この度は、県内の中学校教諭が起こしました道路交通法違反による逮捕事案により、県民の皆様の信頼を大きく損なう事態となり、また、関係者の方々に多大な迷惑をおかけしましたことを心から深くお詫び申し上げます。県をあげて飲酒運転の根絶に取り組む中、このような事案が発生しましたことは、学校教育に対する県民の信頼を著しく損なうものであり、極めて重く受け止めています。県教育委員会としましては、津市教育委員会を通じて詳細な事実確認を行い、厳正に対処してまいります。

それでは、私から2点発表させていただきます。1つ目が、いじめの防止に係る中学生・高校生意見交流会の開催についてでございます。本年4月1日に、三重県いじめ防止条例を施行しました。条例では、児童生徒がいじめの防止に向けた主体的・自主的な行動ができるようになることを基本理念としています。今年度は、国の「スクールロイヤーの活用に関する調査研究」事業を活用したいじめ防止の取組の一環として、いじめの防止に係る中学生・高校生の意見交流会を実施します。高校生の意見交流会は8月21日(火)に県庁講堂で、中学生の意見交流会は、桑名市、伊賀市、南伊勢町、紀北町の4地域で開催いたします。中学生の意見交流会については、対象となる市町の全ての中学校から生徒が参加することとなっており、人数は表記のとおりです。高校生の意見交流会は、現在、39校73名が参加の予定です。なお、参加者は学校を通じて公募しており、応募の受付は終了しています。内容についてです。中学生意見交流会では、桑名西高校演劇部による、いじめの傍観者であった主人公が仲裁者となる決意を固めるまでの心の変化を主題とした約15分間の啓発劇を鑑賞し、自分が主人公ならどのように考え、行動するかについて意見交換した後、いじめを防止するための具体的な方策について、グループ討議を行います。グループ討議では弁護士が各グループに入り、具体的な方策の一例として、いじめの防止のための自主的なルール作りや、より良い合意形成のプロセスなどについて助言を行います。なお、9月27日の伊賀市と、12月6日の南伊勢町については、平日開催となることから、劇についてはビデオ上映を予定しています。高校生意見交流会では、参加の生徒

から事前提出されたアンケートで、実際に各学校の生徒会で行われているいじめ防止の取組として、挨拶運動やSNSの正しい利用の呼びかけが多かったことから、SNSによるいじめを題材とした架空事例に基づき、いじめを防止するための具体的な方策について、グループ討議を行います。このグループ討議には、弁護士が各グループに入り、具体的な方策の一例として、いじめの防止のための自主的なルール作りや、より良い合意形成のプロセスなどについて助言を行います。これについては、高校生意見交流会と同じです。中学生意見交流会、高校生意見交流会とも、グループ討議の最後には、弁護士の助言などを通じて学んだ考え方を活かし、いじめの問題を解決するために中学生や高校生の共通の目標となる行動指針を考え、印象に残るような短い言葉で「行動宣言」として取りまとめます。高校生意見交流会でとりまとめた「行動宣言」については、11月に予定しています「いじめ防止フォーラム」で、県民のみなさんに発信していく予定です。

2つ目の発表項目でございます。「県内中高生37名が東北へ防災ボランティア活動に出発します」という、この件についてでございます。8月6日(月)から9日(木)までの4日間、県内の中高生が宮城県や福島県の被災地を訪問し、現地の方々との交流や心のケア等を含めたボランティア活動や現地中高生との防災合同学習を行うことなどにより、大規模な自然災害発生時に地域で自ら行動できる防災人材の育成に取り組みます。本事業は、今年度で3回目の実施となります。昨年度と異なる点としましては、これまでは、公立中学校と県立学校の生徒を対象としていましたが、今年度からは、国立学校や私立学校の生徒へも対象を広げました。また、東松島市に今春オープンした、旧野蒜小学校を再生した体験型の防災教育体験施設である「キボッチャ」を、訪問先として新たに加えました。日程につきましては、1日目は、8月6日の早朝に三重県をバスで出発し、当日の夜、現地に到着する予定です。2日目は、津波で大きな被害を受けた旧大川小学校を視察し、「大川伝承の会」の語り部の方の講話を聴かせていただきます。午後は、現地中高生との防災合同学習を行い、夕方のバーベキュー交流会の後、東松島市あおい地区会の会長や東北大学の齋藤幸男特任教授、小学5年生の時に被災した10代の語り部の方の講演を聴かせていただきます。3日目は、あおい地区で災害公営住宅にお住まいの方を個別訪問して、手作りの招待カードを手渡し、住民のみなさんをお誘いして「流しそうめん交流会」を開催します。午後は、津波で被災した旧野蒜駅の遺構を活用した「東松島市震災復興伝承館」や旧野蒜小学校を防災教育施設として活用している「キボッチャ」を見学し、語り部や市役所、社会福祉協議会の職員の方から講話を伺います。4日目は、福島県双葉郡富岡町を訪問し、「富岡町3・11を語る会」の語り部の方から講話を伺い、8月9日(木)の夜にバスで三重県に帰着するという日程になっています。参加生徒数につきましては、資料のとおりでございます。それから、8月23日16時から16時15分の間に、プレゼンテーションルームにおいて、参加中高生が知事を表敬訪問し、現地で見、聞いて、体験して、学び、感じてきたことを知事に報告します。この知事表敬は公開で行いますので、ぜひ、取材をお願いしたいと考えております。その他でございますが、11月に開催予定の高校生フォーラムや、2月に開催予定の中高生防災サミットにおいて、参加生徒による成果報告を行います。事前学習や現地学習、事後学習を通じて、NPO法人日本防災士機構が認証する「防災士」の資格取得に必要な研修履修証明を取得できるように、防災士養成講座の要件を備えた内容となっています。

発表項目に関する質疑

○いじめの防止に係る中学生・高校生意見交流会について

(質) 桑名西高の演劇部による啓発劇鑑賞は、どこの会場で行われるでしょうか。

(答) 桑名市と紀北町で行います。

(質) 県庁講堂ではしないんですか。

(答) これは、高校生の意見交流会の時ですので、その時はやらないです。

(質) 中学ではやって、高校ではやらない理由は何かありますか。

(答 生徒指導課) 高校生意見交流会については、昨年度もさせていただいて、非常に生徒からも好評でしたし、後に繋がる取組となりましたので、それと同じ形で今年もやっていくことが一つです。それから、中学生の意見交流会での高校生の演劇というのは、高校生もいろんな事を考え発信していくことが非常に大事と思っていて、出来れば高校生と中学生の交流ということで何かしたい。その中で、高校生による演劇という形のプレゼンをお願いしたということです。

(答) 中学生は、県が関わってするのは初めてなことなので、中学生が取りつきやすい高校生の劇を観て、どうやってしていったらいいのか考えてもらおうし、高校生については昨年度もやっていますので、ある程度は既定路線が出来ているのはありますので、今回もSNSであるとか、そういうテーマでと決めていますので、寸劇をするというのは今回、中学生だけかなと考えています。交流会のテーマとそのまま結びつかないということだけですけど。

(質) 純粹に高校生でもできる機会があればやったらいいんじゃないかなと思うんですけども、既定路線というところがひっかかって。

(答) 既定路線という言葉は申し訳なかったんですが、今年度においては、中学生は高校生の寸劇を観て考えるし、高校生は昨年度も踏まえながら、自分たちでルール作りとかを考えるという、テーマが別ですので、来年度であるとかは、高校生においても寸劇をするとか、手法については柔軟に考えていきたいと思います。

(質) 「取材に際しては、生徒の顔が映らないように」と書いていますが、これはどの生徒のことを指していますか。劇の生徒ですか。

(答 生徒指導課) 劇を撮っていただくと当然、生徒の顔は映るので、私どもが意図して書かせていただいたのは、参加の生徒のことです。

(質) これにはそれが書いてないので、これは修正されるんですね。「参加者の生徒の顔が映らないように」って、意見交換会もするんですね。映せないのはなぜでしょうか。

(答 生徒指導課) いつもそういった集まりをする時には写真を撮りますので、映りたくない人は確認をとらせていただいていますけれども、人数が特に多いところだと、その子を除いて写真を撮っていただくのが難しいと思いますので、それぞれの会場で確認をとっていこうと考えています。

(質) そうすると、撮れる機会もあるかもしれないということですかね。

(答) 本人が了解したらいいということか。

(答 生徒指導課) それから保護者の方等。

○県内中高生による東北での防災ボランティア活動について

(質) これは何年からやっている活動ですか。

(答) 平成24年度から始まっています。24年度から27年度までは、宮城の中学生を三重県に招いてという交流がありました。今回3回目ということなので、行ってというの
は。

(答 学校防災推進監) 28年度から。

(答) 28年度。28、29、30ということですね。

(質) 防災教育がメインと考えたらいいんでしょうか。

(答) そうですね。実際に自然災害が起きた時に、活動できるような力をつける防災人材の育成というのが大きな目的ですので、実際にそういうことが起こったところへ、そういうことを知らない世代ですので、行って体験をして、戻った時にやっぱりそういう人材として働いていただけるような、そういうことを目的としています。

(質) 参加者の方は希望された人たちなんですか。

(答) そうです。

(答 学校防災推進監) 各学校に募集を行いまして、希望者が申し込んだ形になります。

その他の項目に関する質疑

○公立学校職員の飲酒運転について

(質) 教員の逮捕の件で、飲酒運転ということについて、どのように捉えているのか。そしてそれがどのようにして信用失墜につながるのか。その再発防止も具体的にどのように行っていくのか。不祥事が相次いでいるので、もう少し具体的にコメントしていただけますか。

(答) 飲酒運転は誰しも絶対にしてはいけないことではありますが、特に教育に携わる者がお酒を飲んで運転するという事は、絶対にあってはならないという意味合いで、その教員が起こしたことが、子どもたちに教員も一生懸命教えて頑張っている中で、一人のやったことがみんなの信頼を失いかねないということで、信用失墜につながると考えています。再発防止については、再三という言葉では言いたくはないんですが、やっぱり絶対してはならないということで、津市教育委員会にも厳しく指導しましたし、教育長の会議においても、必ずそのことについてはあり得ないと言うことを、機会あるごとに注意喚起を促していきたいと考えています。

(質) 再発防止について、教育長会議で注意喚起し、教育委員会に対して厳しく指導する、ということをしてきたけれども起こっているという現状はあると思うんですけども、その抜本的な再発防止策はいかがでしょうか。

(答) 同じ答えになるかもしれませんが、津市教育委員会をこちらに来させ、実際に話を聞き取って、注意をするように厳しく指導しました。当該校の校長に対して、市教委からとういうことで、本当に徹底をさせました。またこれを受けて、処分の関係はもう少し後になるも分からないが、いろんな場合において、たぶん通知を出すことになると思いますが、それが抜本的になるか分からないが、さらに注意を促していきます。ことあるごとに、校長会や役員会があるので、何回も何回も繰り返して言っていけないといけないと思いますので、伝わるように注意を促していきたいと考えています。

(質) 処分については、県教委がするのか。

(答) そういうことになります。

(質) 処分はいつ頃になるのか。

(答) まだ、本人からの聞き取りもしていないので、時期については申し上げることはできません。

(質) 本人への聞き取りはいつ頃する予定か。

(答 教職員課) 市教委から詳細な事実確認を行った後に、速やかに行う予定でございます。

(質) 市教委は聞き取りはしているのか。

(答 教職員課) 市教委は速やかにすると聞いています。

(質) まだしていないということですね。

(答 教職員課) はい。

(質) 逮捕された教諭の状況は、今どうなっているのか。

(答 教職員課) 現在は休暇を取得して休んでいる。

(質) 拘留中ということか。

(答 教職員課) 7月25日には釈放されたと聞いている。

(質) 7月25日に釈放され、これはどんな休暇を取得しているのか。普通の休暇か。

(答 教職員課) はい。

(答 教職員課) 1点訂正があります。市教委の聴き取りについて、今資料を見ましたら、今日行われるということでした。

(質) 行われた。

(答 教職員課) 行われている。

(質) 今現在行われている。

(答 教職員課) 何時かははっきりわかりませんが、今日午後の予定であるということです。間違いました。すみません。

(質) 県教委としてはまだ聞いてはいない。

(答 教職員課) はい、そうです。

○インターハイにおける台風の対応について

(質) インターハイの関係なんですが、台風への対応で、基本的には屋内で競技はやるので、屋内は予定通りやるけど、屋外のイベントに関しては中止するというような対応になるのでしょうか。

(答 全国高校総体推進課) 競技大会自体は、今バレーボールの男子とハンドボールで屋内ですので、一応予定通りやる予定にしております。ただ、暴風警報が出たらですね、補助員の高校生たちは帰そうというふうにしています。あと、屋外というのは総合案内所とか、高校生の子たちが、自分たちが企業とタイアップした商品なんかを売るのも外でやりますので、そういうのは中止にしています。総合案内所も駅の構内でやる津駅と白子駅は、午前中だけやる予定ですので、とりあえずスタートして雨風を見ながら、ちょっと検討しようと思っております。

(質) 29日の対応は明日の夕方に決まるということですね。

(答 全国高校総体推進課) そうですね。

(質) 29日に新たに始まる種目とか特にはないですか。

(答 全国高校総体推進課) ございません。

(質) 29日の種目なかった。

(答 全国高校総体推進課) 新たに始まる種目はありません。

(質) じゃあ、29日新たということは、バレーとハンド。

(答 全国高校総体推進課) バレーとハンドは、もう今、やっています。

(質) 29日はバレーとハンドだけですね。他はなかったですか。

(答 全国高校総体推進課) そうです。

(質) 総合案内所の小屋みたいなやつはどうされるんですか。

(答 全国高校総体推進課) 五十鈴川駅だけですけど、近鉄さんとお話しさせていただいて駅の構内へ入れさせていただくようにしました。今、移しました。

(質) もう移動させてある。

(答 全国高校総体推進課) はい。

(質) 中に移動したけど中止なんですか。

(答 全国高校総体推進課) そうです。もともと場所が外でやるようにということで外に展開しましたので、外でできないってことで中止ということです。撤収するのか引き上げるのかっていう中で、駅の方で少し預かっていただくと、置かせていただくという形です。

(質) あくまで保管するために駅の中に入れたと。

(答 全国高校総体推進課) そうです。また台風が過ぎたら外へ出すということです。

(以上) 16時43分 終了